

甲賀市少年センターだより

第3号



甲賀市水口町本丸1-20 みなくるプラザ内

TEL 0748-62-6010

FAX 0748-63-3977

メール k-syonen@city.koka.lg.jp



R7.8月発行

～夏休み！～



今年は梅雨がいつの間にか開け、暑い夏が続いています。子どものころ、夏休みは自由な時間があり、とても楽しい期間だったことを思い出します。しかし、夏休みは毎日決まった時間に学校に登校する必要はなく、自分で時間の使い方を考えて1日を過ごすなければなりません。夏休みは家族や地域の方と交流を深めたり、普段できない体験ができたりと、貴重な経験ができますので、見違えるほどの成長を遂げる子どももいます。ただ、その一方で、学校や勉強から解放され、気分も緩みがちになり不良や犯罪行為に及んでしまう子どももいます。

近年の、急速なスマートフォンやSNSの普及により、子どもを取り巻く環境は大きく変わりました。子どもたちは大人が考えている以上に、SNSを通じて不特定多数の人と交流しています。

SNSを利用して犯罪被害に遭った子どもの数は、ここ数年高水準で推移しています。有害な情報にさらされる機会が増えSNSをきっかけに、被害にあったり、犯罪に巻き込まれたりする報道が後を絶ちません。特に、匿名で不特定多数の人との情報のやり取りができるSNSは、子どもが性犯罪被害にも遭遇しやすい場となっています。

被害の例

- 12歳の女子がSNSを通して趣味の話で仲良くなった同年代の女の子とスタイルの話題になり、お互い下着姿の写真を送りあっていました。しかし実際の相手は年上の男性が成りすましていて、その写真をネットにさらすと脅され、裸の写真を

SNSで送信させられたことがあったそうです。

- 6歳の子どもが、オンラインゲームで知り合った男に、自らの写真を自分で撮られ、その写真をSNSで送信させられたということも起こっています。

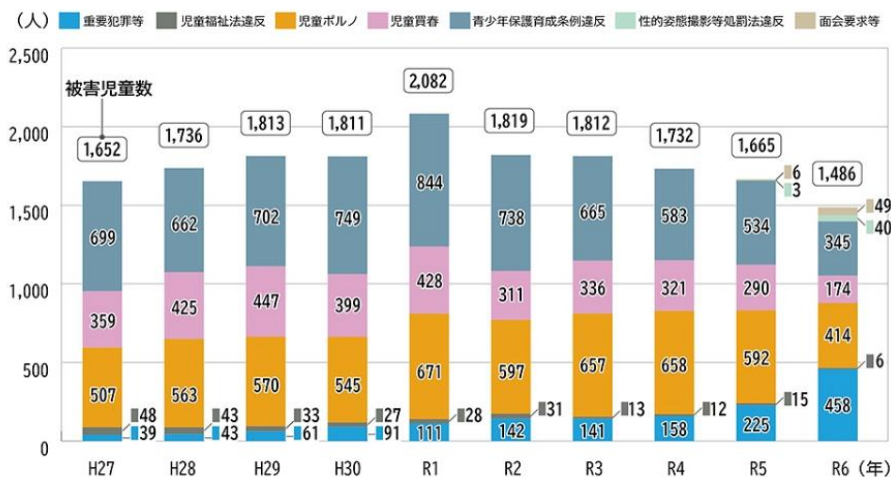
オンラインゲームでも、見知らぬ人とつながることができ、話したりチャット機能で話したり画像の送信もできます。「いいね」欲しさに、自撮りした画像などを何の抵抗もなくアップしている子どもも少なくありません。SNSで知り合った人と仲よくなり会ってみたくなり、この夏休みを使って実際に会いに行きたいと思っている子どもがいるかもしれません。会いに行き、大きな犯罪に巻き込まれたり、被害(性被害)にあたりすることはまれではなく、SNSはいつでも、どこでも、つながり、田舎でも都会でも同じ危険性があります。そのことで児童が加害者となる例もあります。

まずは、個人情報や不適切なメッセージや画像、動画を送らない。また、知り合った人と連絡先を交換したり、実際に会ったりしない。もちろんゲーム内でもしてはいけません。そして、親子で話し合って、ペアレントコントロールを設定するなどの対応が大事です。少しでも不安になったら大人に相談することです。そのためには、相談できる親子関係も必要です。

ことが大きくなってからでは、対応が難しくなります。特に夏休みは子どもの気持ちも大きくなります。子どもの生活が変わったなど感じられましたら、お子さんと話をしたり一緒に過ごす時間を取ったりしてください。それでも心配だと思われたら、遠慮なく学校や関係機関にご相談ください。

少年センターも子どもたちの健全育成のために、どんな相談にも応じようと考えています。家庭内だけで解決できないことも、第三者に相談することでよい知恵を得られ、解決に向かうこともあります。相談窓口の一つとして、解決に向けて一緒に考えさせていただきます。必要な関係機関に繋ぐこともします。相談は、本人や家族はもちろん、本人や家族以外の方、どなたからの相談でも結構です。子どもに困ったことがありましたら、困っている子どもと捉え、一緒に考えさせていただきたいと思いますので、まずは電話やメールなどでご連絡ください。秘密は厳守します。

被害児童数の推移



資料：警察庁「令和6年における少年非行及び子供の性被害の状況」から政府広報室作成

少年補導功労者表彰

祝

～全国少年補導榮譽金章～

北村 正之 様



多年にわたり少年の非行防止または健全育成のための活動に尽力し、少年非行の防止または健全育成に抜群の功労があったと認められる方への表彰式が6月12日に東京都千代田区 グランドアーク半蔵門で執り行われました。

北村 正之様が少年補導榮譽金章を受賞されました。おめでとうございます。今後よろしくお願いいたします。

祝

～全国少年補導榮譽銅章～

福山 博士 様



多年にわたり少年の非行防止または健全育成のための活動に尽力し、少年非行の防止または健全育成に顕著な功労があったと認められる方への表彰伝達式が6月18日に滋賀県警本部で執り行われました。

福山 博士様が少年補導榮譽銅章を受賞されました。おめでとうございます。今後よろしくお願いいたします。

令和7年度 甲賀市少年センター相談受理状況

相談延べ件数	R7 6月末	R6 6月末
	401	286

相談手段	R7 6月末	R6 6月末
面談等	114	81
電話	219	152
メール等	68	53

非行相談内容	R7 6月末	R6 6月末
盗癖・窃盗	16	8
暴力行為(傷害・暴行)	5	7
校内暴力	17	5
家庭内暴力	8	16
たかり・恐喝	1	0
薬物乱用	0	0
飲酒	0	0
喫煙	2	2
家出	1	3
無断外泊	0	0
深夜はいかい	0	0
金銭乱費・金品持出	26	14
道交法違反(暴走行為)	7	0
怠学	0	1
小計	83	56

非行相談以外 内容	R7 6月末	R6 6月末
不登校	5	36
学校・学業	11	7
就職・仕事	3	0
家庭	5	12
しつけ・生活	255	148
交友	12	12
性	7	2
発達障害	0	0
心の病	1	2
性格	0	0
健康・身体	10	0
いじめ	3	7
虐待	1	4
有害環境	3	0
その他	2	0
小計	318	230

相談者内訳	R7 6月末	R6 6月末
本人	52	45
家庭	179	113
学校	78	72
職場	8	0
警察	10	4
他機関	70	46
その他	4	6

相談対象 少年内訳	R7 6月末	R6 6月末
小学生以下	76	17
中学生	108	139
高校生	41	15
学生その他	2	60
有職少年	144	33
無職少年	30	22

相談活動の現状

相談延べ件数は401件で、前年度の同時期と比べて1.4倍増加しました。相談者の内訳件数は、家庭(179件)と他機関(70件)からの相談が前年度比の約1.5倍、警察(10件)と職場(8件)から2.5倍以上の増加で、警察と連携を必要とする相談が増えています。相談対象少年内訳では、依然中学生の相談が多いですが、高校生の相談(41件)が2.7倍、小学生以下(76件)と有職少年の相談(144件)が4倍以上の増加になりました。仕事を持っているけれども安定しない有職少年の課題や、問題行動の低年齢化が進んでおり、今後の子どもたちの状況を心配するところです。

また、相談内容については、非行相談以外の相談(318件)が非行相談(83件)の3.8倍あり、特にしつけ・生活についての相談は255件ありました。中でも性に関する相談が3.5倍、健康身体に関する相談が0件から10件になっています。SNS から性に関する犯罪被害の問題が発生しています。非行相談では、金銭乱費・金品持出(26件)あり、子どもの変化の気づきが遅れ大きな問題につながっていることもあります。

このような問題行動をとるようになった子どもたちは困った子どもですが、困っている子どもです。気持ちに寄り添い向き合い解決をすることが必要なのではないでしょうか。課題解決に向けては関係機関と連携し、様々な側面からの支援が必要とされており、少年センターでは今後も継続した相談活動を進めていこうと考えています。

～甲賀市少年センター協議会～

6月23日、みなくろプラザ鹿深ホールにて、少年補導活動及び少年相談活動等を総合的かつ効果的に行い、少年非行を防止し、少年の健全な育成を図るため、センター協議会委員のご出席のもと、協議会を開催しました。



貴重なご意見をいただきましたことを今後の活動に生かし、さらに関係機関と連携を密にして、青少年の健全育成に努めてまいります。

困ったときは

ひとりで悩まないで 気軽に電話を!

秘密厳守・無料

交友関係、生活、いじめ、家族、学業、不登校、就労など

相談日：平日のみ(9時00分～16時00分)

年末年始、土、日、祝日は休み

(0748) 62-6010 k-syonen@city.koka.lg.jp



学校訪問終わる

5月から甲賀市内の小学校21校、中学校7校、高等学校9校、児童福祉施設2園、そして市外の高等学校等10校を訪問させていただきました。健全な成長に向けて、今後も連携していきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

